
平成21年 第4回 芦屋町議会定例会会議録（第3日）

平成21年12月8日（火曜日）

議事日程（3）

平成21年12月8日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】（13名）

1番 益田美恵子	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 辻本 一夫
5番 小田 武人	6番 岡 夏子	7番 今井 保利	8番 川上 誠一
9番 松上 宏幸	10番 本田 哲也	11番 中西 定美	12番 室原 健剛
13番 横尾 武志			

【欠席議員】（なし）

【欠員】（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子 書記 本郷 宣昭

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	教育長	中島幸男
会計管理者	野口浩俊	総務課長	占部義和	企画政策課長	鶴原洋一
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳	税務課長	入江真二
環境住宅課長	守田俊次	住民課長	入江明徳	福祉課長	嵐 保徳
地域づくり課長	内海猛年	競艇施設課長	境 富雄	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二		

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は昨日に引き続き一般質問を行います。あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。まず、4番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

おはようございます。4番、辻本です。一般質問をさせていただきます。私の一般質問の内容項目は自主財源の確保についてであります。この件につきましては昨日もお二方より質問がありまして、出がらしの感がありますが、できるだけ重複しないように質問したいと思います。

要旨の1番については、町の運営や住民生活に関する施策には財源、特に自主財源の確保が重要であります。そのための対策及び取り組みについて、2点目が、芦屋競艇事業の開始以来、悲願の単独施行に移行しようとしておりますが、このことによるメリット・デメリットは何が考えられるのか。また、平成22年度からの経営方針等をお尋ねし、第1回の質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

おはようございます。自主財源確保の1について答弁をさせていただきます。

ご質問のとおり、各種施策を実施していくための財源の確保は重要なものでございます。また、限られた財源をいかに効果的に運用していくことも重要なものだと考えております。そこで、行政に係る財政シミュレーションでは、その財源をどのように運用していくかの方向性をお示ししているところです。財源を確保するための方策につきましては、行政運営全般の多岐にわたっています。したがって、これだというものではなく、いろんな施策を織りませて対策を講ずることになります。これらを推進していくために行政改革に取り組んでいるところでございます。

これまでの経緯といたしましては、17年度から取り組んできました第3次行政改革では、各種補助金の見直しや町独自の福祉施策の見直しなど住民の皆さんへ痛みの伴う施策、町職員に対する給与の削減策、町有地の積極的売却施策、各種徴収金の向上策など、行政全般にわたる見直しによる財源捻出を実施してまいりました。その結果、17年度から20年度までの4年間で約10億6,000万円の効果を上げることができました。

今回、22年度からの新たな5カ年計画として第3次行革の第2ステージとして、大綱及び集中改革プランを策定することとしております。その内容は、基本的には17年度の行革大綱を継承していますが、さらに行革を進めていく姿勢を示しています。

ご質問の財源の確保につきましては、行革大綱第2ステージ及び集中改革プランの重点推進項目として、自主性、自立性の高い行財政運営の確保のところで示しているところでございます。集中改革プラン第2ステージで定める39項目によりまして、財源確保を含めた行政運営を着実に進めていきたいと考えております。

なお、17年度から実施していますこの集中改革プラン中、町有地の売却では、4年間で約7,500万円を公売してきました。これにより、固定資産税などの増収につながっていくものと思っております。

また、これと関連いたしまして、今後、自主財源の確保が見込める事業といたしましては、町営住宅跡地の売却による戸建て住宅事業がございます。これは、浜口町営住宅跡地及び高浜団地の土地売却による戸建て住宅政策の推進、これにより働き盛りの方、いわゆる担税能力のある皆さんに住んでいただき、固定資産税及び住民税の増収を図る施策でございます。

また、さらなる町有地の売却についても進めることにしておりまして、これにより人口対策、企業誘致を進めていき、税収の増につなげていきたいと考えております。

それから、町税を初めといたします各種徴収金に関する徴収率向上策も重要なものでございます。これらの施策を総合的に推進して、財源の確保を進めることとしております。

17年度から推進してきました行革の効果は徐々に出てきていますが、財政運営はいまだ厳しい状況が継続しています。このため、新たな事業を起こす場合は、現在ある事業との統合あるいは現在の事業を廃止するなどのいわゆるスクラップ・アンド・ビルトによりまして、費用とその効果を常に考えた上でそれぞれの施策に取り組んでいかなければならないと思っております。

次いでございますが、芦屋町は全域公共下水道が設置され、各種公共施設にしても本年度中でおおむねリニューアルが終了する予定です。また、学校の耐震化事業にも取り組んでいます。また、芦屋橋のかけかえ事業、魚見公園などの遊歩道設置によります魚見公園一帯と芦屋海岸が連結されることによる付加価値がアップする事業、東町区における国交省の河口堰魚道改良事業、山鹿河口における国交省のかわまちづくり事業、県事業でございます芦屋海岸の里浜事業が実施されることになっておりまして、環境及び観光面でさらなる魅力のアップにつながり、観光事業の推進及び交流人口の増加が期待されています。これら施設を有効に利活用して魅力あるまちづくりを推進することで、活性化にもつなげていきたいと思っております。

次に、本町にとって重要な財源確保の手段でございます競艇事業を充実することにより、財源を捻出していくことが大切でございます。つきましては、収益力向上で町の財源に寄与すること

が肝要だと考えております。

最後になりますが、22年度で第4次マスタープランの計画年次が終了いたします。このため、新たな第5次のマスタープランを今年度及び来年度の2カ年で策定することとしております。第5次のマスタープランは、今後10年間の基本構想を定める町の重要な計画になります。計画では、財源問題も含め、あすの芦屋町をどのように施策展開していくかを定めることになります。このため、議会の皆さん、住民の皆さんとの意見をよく聞き計画策定を進めていかなければならぬと考えております。

以上で財源確保に関する説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

それでは、2点目の競艇事業の関係で、単独施行に移行した場合のメリット・デメリットは何が考えられるかということ、それともう一つは22年度からの経営方針ということでございます。

このメリット・デメリットにつきましては、今現在、構成町であります二カ町が12月定例議会中でございますので、余り詳しい内容については控えさせていただきたいと思いますが、先般の一般質問にもありましたように、構成町二カ町につきましては、今までのいろんな累積赤字の処理の問題の経緯それから今後の財政計画こういったものを見て、総合的にそれぞれの町で判断されたものだと思っております。

芦屋町におきましては、今回のお尋ねのメリット・デメリットの件でございますが、この目に見えるといいますか計数的なものからいきますと、単独施行になりますと、現在競艇施設の借り上げ料それとかモーター艇の借り上げ料、こういったものについて消費税が賦課されております。こういったものが単独施行になりますとこの消費税というのは払う必要性がなくなつてしまいりますので、この効果が計数的には非常に大きなものがあると思います。それと、単独施行になりますといろんな議会だとか公平委員会、監査委員会こういった関連の経費も不必要になつてしまいります。それとか組織の合理化、こういったもの等でかなりそういった計数的なものでは効果が出るというふうに判断をしております。

それと、数字に上がらないようなメリットといいますかこれにつきましては、施行部門二カ町とオーナー部門の施設会計こういったものが一体となるわけで、こういった形態になりますと意思決定そういうのも速やかにできるというようなことで、目に見えないものとしてはこういった効果があるのではないかと思っております。

それで、この単独施行というこの施行権の価値をどう評価するのかということ、それと将来いろいろとまだ予測しがたい項目ございますけれども、将来得るであろういろんな利益関係こうい

ったもの、これを今後どう評価していくかというのが大きなメリットではないかと思っております。

ただ、これは昭和27年に芦屋競艇が単独施行といいますか競艇事業を始めようとしたときに、ご存じのように人口要件の3万という人口要件ございまして、これが単独施行にできなかつたというものが、54年ぶりに関係町の議会議決が終わればそういった単独施行ができるということになろうかと思っております。

そういうことでいろいろな、デメリットの分もまたいろいろあろうと思いますが、なかなか予測しがたい部分もございますので、そういうところ回答にさせてもらいます。

それとあと22年度からの経営方針ということでございます。これはきのうの質問もございましたように、22年度の事業計画につきましては、現在二カ町施行組合の予算関係それと施設会計の予算これを統合したものの予算を作成するように今調整作業をしております。これにつきましては、新年度の予算につきましては、芦屋町の議会で議決をすればいいということでございますので、きのう町長もお答えしましたように、芦屋町の議会の中全員の皆さん方の審議を経て当初予算が決定されますので、その折に詳しい経営方針なりそういった取り組みをお示ししたいというふうに思っております。

ただ、競艇事業につきましては収益事業ということでございますので、これまでの事業方針である売り上げの向上策いろんな経費の削減策こういったものを積極的に推進して、経営の安定化を図っていきたいというふうに考えております。

特に、皆さん方にも前にご説明しましたが、この中で特に本場の落ち込み関係がもう全国的にも大変厳しいものがございます。いわゆるボートピアだとか場外発売、こういったもので売り上げを支えているというような状況もございますので、今後場外発売場の推進だとか営業日数の拡大、こういったものの取り組みをしていきたいというふうに今考えております。詳細は今回の3月定例の折にまた詳しくご説明できると思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

それでは、まず要旨1について2回目の質問をさせていただきます。

ただいま説明を受けましたが、確かに厳しい経済状況の中で対応するために、今まで行政のスリム化や歳出を初めとする歳出削減を目指して、平成17年度からの第1次行政改革プランの効果として10億6,000万の効果があったということでございます。さらに22年度からは第2次ステージに入るということになっておりますが、ご存じのように行政運営は歳出削減のみな

らず、自主財源である町税等の収入をどのようにしたら安定的に確保できるかという視点がとても大事なことだと私は思っています。今説明がありました中で徴収率の向上というのがありました。そこで、では、特別会計も含めて町税とそれぞれの各課にまたがる受益者負担額についてはどのようにになっているかをまずお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 入江 真二君

おはようございます。それでは税務課から説明させていただきます。

まず、国からの地方への税源移譲によって、自治体の財源というのは議員さんもおっしゃるように自助努力により確保しなければならない時代へと変革しております。税務課としましても自主財源の確保という観点で取り組んでおり、現在までの取り組みについての結果をご説明いたします。

本町の重要な自主財源でございます個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税ですが、このうち主な税として個人町民税、固定資産税、国民健康保険税の平成20年度分の収納率の状況についてご説明いたします。

個人町民税については、現年度徴収率98.3%、滞納繰越分については16.1%、平成21年度の滞納繰越額は4,869万3,000円となっております。固定資産税については、現年度収納率が98.1%、滞納繰越分14.7%、平成21年の滞納繰越額は7,127万1,000円となっております。国民健康保険税については、現年度収納率93.7%、滞納繰越分9.7%、平成21年度、滞納繰越額は1億4,858万1,000円、合計の滞納繰越額は2億6,854万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

環境住宅課でございます。町営住宅の管理をしております関係で、住宅の使用料関係につきましてご説明申し上げます。

平成20年度の現年度分でございますが、収納率につきましては96%となっております。滞納分につきましては8%といった状況で、合計の収納率につきましては77.2%となっております。この合計収納率を前年度と比較いたしますと1.5%の減となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、保育料の滞納についてご説明申し上げます。

保育料につきましては、20年度で現年度の収納率が98.6%、滞納の額といたしましては、現年度100万程度でございます。同じく滞納分が33.0%でございまして、滞納分の滞納額が約386万ということでございます。したがいまして、滞納と現年度分合わせましての収納率が93.8%ということでございまして、滞納額としては約486万でございます。ただ、これも18年度がちょっと落ち込んでおりまして、合計で89.8%だったものが、19年度92.7、20年度につきましては93.8ということで、徴収率の強化ということでこういうような少し成果が上がったということで認識しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

20年度から始まりました後期高齢者の保険料ですが、徴収率が99.35%です。滞納額が69万610円です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

給食費関係をご報告いたします。現年分で95.8%、滞納額が289万、それから滞納分につきましては5.6%で未納額が約1,500万ほどございます。合計しますと77.8%の収納率で滞納額が1,877万ほどになっております。

次に、奨学金の関係でございますけれども、現年分で78.6%の徴収率です。繰り越し分が194万円、それから滞納分としましては4.5%の収納率で約1,900万の滞納額、合計しますと27.4%の徴収率で滞納が2,130万ほどになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

ただいま、それぞれの所管における滞納額等を説明していただきました。総額約3億2、3,000万になるかなと思いますが、この金額について非常に大事な部分だということを皆さ

ん認識しなきやいけないと私は思います。

そこで、とりあえず町税分について税務課長にお尋ねしますが、20年度の町税、いわゆる町民税、固定資産税、軽自動車税ともう一つ国保の分がありますが、この国保の分についても税務課で対応してあるということですので、その合計額を先ほどちょっと聞きますと2億6,800万円となっています。20年度からの対応されました国税職員の導入によって、これまでどのような徴収体制と徴収方法をとって、どのような効果を上げてきたかということをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 入江 真二君

それでは、税務課の徴収についての取り組みについてご説明させていただきます。

まず第1点目としまして、徴収体制の強化を図るために、平成20年8月から国税OBを滞納整理指導員として雇用しております。この主な業務としましては、滞納整理事務及び困難事案等に係る研修、指導、助言等により職員の徴収技術の向上を図っております。またあわせて、町職員を平成20年9月から半年間、県の税務課へ実務研修生として派遣しております。この派遣により県職員と一緒にになって納税折衝、財産調査、搜索等徴収技術の向上及び意識改革を図るために派遣しております。

また、町の徴収部門の横の連携を図るために福祉課、住民課、環境住宅課、学校教育課による徴収事務連絡調整会議を開催し、各課での取り組み等について意見交換をしております。そして各職員の徴収能力の向上と意識改革を図り、町全体で収納率の向上につながるような取り組みを行っております。

第2点目に、徴収の取り組みとして、毎年10月から12月まで徴収強化月間と定め、その間、夜間徴収、電話催告等を実施しております。特に納税折衝に当たっては、納付誓約書や延滞金の徴収等を確実に行うことで、納期内に納められた納税者との納税の公平という見地で滞納者と折衝しております。

しかし、悪質なと申しますか滞納者に対しては財産調査を行い、預貯金、給与、不動産等の差し押さえを行っております。この差し押さえについては国税OBの滞納整理指導員の指導によるものが多く、平成20年度については合計66件、金額約800万弱の差し押さえを行っております。

これらの取り組みによって平成20年度の町民税、固定資産税、軽自動車税の各現年度分並びに滞納繰越分の収納率は対前年度を上回ることができております。

国民健康保険税については、前年度分よりもマイナス0.9%の収納率となっておりますが、これは平成20年度に後期高齢者医療制度ができたことに伴い、国民健康保険加入者が後期高齢

者医療制度に移行したことに伴って約1億の減収となっております。ですから、前年度に比べて収納率が下がっております。仮に、後期高齢者医療分と国民健康保険税の合計での収納率を出すと約95%となり、昨年度を上回る結果ということになっております。

それと、第3点目です。課税の取り組みとして公平で正確な課税対象の把握ということで取り組んでおります。当初課税後において未申告者等の調査を行い、未申告者数を減らし、公平で正確な課税により自主財源の確保を図っていこうと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

ただいまの説明の中で確かに効果が上がっている分があると思いますが、私が申し上げたいのは、冒頭申し上げましたように町税等の自主財源というのがこれが減少するということになれば、一方では、一概に言えませんが公債費が増加することにもつながってくるというように私は思います。今の説明の中で滞納額、町税だけでも1億2,000万、これは20年度決算でいきますと2%、総額の2%に該当する。あわせて、例えば一方の考え方は700万円の職員さん、700万円収入のある職員さんとすればもう約20名分に当たってくるということになります。この額はとても大きいというふうに感じています。したがって、各課の連携そして情報交換して収納率を上げると、上げているというふうな話でございましたが、一概にそれが本当にそうなっているのかというふうにも思われます。滞納は仕方ない、基準に該当したからもう不納決損で処理するんだというような安易な考え方といいますか意識が低かったり、財政難に対する危機感が足りなければ到底徴収率は上がるはずがありません。そこで、もう一度質問しますが、滞納者については幾つかの種類が滞納していると思われます。実際に税務課長は今のような体制をとっていますが、この徴収体制と方法でいいと思われますか。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 入江 真二君

現在、芦屋町では行革に伴い職員の数が減らされておる状況でございます。その中で国税OBの滞納整理指導員を雇用していただいて、それで詳しいいろいろな研修等で教えていただいておりますので今の体制で、いきなり大きな成果というのはなかなか上げられるとは思っておりませんが、地道にその成果につながるように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

先般テレビ見てましたら、滞納徵収機構というのを創設してある県がありました。その機構はどんなことをしているかというと、ある県ですけれども、各市町村からの要請に応じて滞納処理を請け負ってるというふうに報じてました。そしてその件についてですが、福岡県にはそういう制度がありますか。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 入江 真二君

滞納整理機構に当たるような福岡県に制度はございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

企画政策課長にお尋ねしますが、改革プランによって職員が減少し業務が、法律の改正等で業務が非常に増加していると思います。そういう中で、今の体制で徵収率をアップするのが現実的には厳しいものであるんじゃないかなと思いますが、そこで、専門的な徵収対策室の設置とか徵収チームなどを創設したらいいかがかかると思いますが、その件についてどう思われますか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

平成16年度ころは約200名程度の職員がおりました。これ行革の関係でどうしてもやらなければならぬ状況がございまして、今現在医療職を除いて155名体制でやってきております。その中で新たな室というんですか徵収室、徵収課みたいなものを設けるというのが組織上非常に厳しいものがあろうかと思います。徵収体制についてはその人員まだ——これはもう私の知っている限り基本的には変わっておりません。その中で徵収率もいろんなところで推移はしております。やはり1万5,000程度の町の中でそういう特別な室を設けるとか特別な課を設けて集中的にやっていく体制づくりというのが非常に厳しい状況にはあると、このような認識をしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

確かに職員数が減ってますのでそういう考え方もあるかと思いますが、私は逆の考え方です。今少ないから今やってる業務が非常にふえてるんです。それから考えると、もう二、三名でいいんです、極端な言い方すると。そういう体制、要するにチームをつくって、私は取り組むべきだと思いますが、この件についてはさらに検討されることを申し上げておきます。

次に、町税いわゆる住民税や固定資産税等については、これは安定収入の確保のために欠かせないことです。その財源の確保の方策として先ほど言わましたが、高浜・浜口町住跡地の売却計画があります。その進捗状況はどうなっていますか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

進捗状況につきましては、一応今更地になっている箇所がございます。その箇所の測量を1月末までにやってしまいたいと考えております。また、米軍が駐留していたころ等の地下埋設物があるということが判明しておりますので、その除去工事につきましては来年3月末までにやり上げたいと。したがいまして、22年度のできるだけ早い時期に公売をかけて公募していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

では、売却までにはいろんなさまざまな課題は大体クリアしてきたということのようですが、もう一つ、現在町有地、要するに普通財産の売却を進めておられます。この売却可能な件数はどのくらいあるんですか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

お答えします。普通財産の分を財政課のほうが管理してるわけですが、今基本的には250平米以下については価格を公示して売り払ってるという状況です。今後、第2ステージのほうに向かって考てるのは、500平米以上の一般競争入札にかけてする物件を今整理してるわけなんですが、大体500平米以上で普通財産上大体80筆ほど筆数でいいかと思います。——普通財産全体では250筆です。そのうちの500以上が大体80筆ほどあります。この80筆

ほどあるわけですけど、法面だとかいろいろな状況でもう売却が不可能だというところの分は精査してますので、今後につきましてはこういう、今まで250平米以下しか売ってない、宅地としてしか売ってないものを、今後はそういう企業誘致だとかいろんな面で使えるものを取り入れるためにも今後売却を積極的に進めると、そのための検討を22年度から、現在も行ってるわけですけど、22年度からなるべくシステム化を早くしたいなというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

先日、財政シミュレーションが配られましたが、この町税の平成21年度から22年度からずっと見たときに、マイナス0.3%というふうに予測されております。今の話、高浜、浜口町住跡地とか今の普通財産の売却とかそこらあたりを考えてあるとするならば、この数字というのはちょっと当てはまらないんじゃないかなと私は思います。この件についてはいかがですか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

今辻本議員さんが言われたような内容は想定をしておりません。一般的に20年度決算を踏まえて、今後の動向を踏まえた中で0.3%が妥当だろうということでの計画ですので、そういう数字は入ってないということでご理解してください。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

とにかく厳しい財政状況にあるわけですから、もう少し危機感を持ってスピード一な取り組みを私はすべきだと思います。このいろんな戸建て住宅の売却等については、人口がふえることによって地方交付税にも反映されると思いますし、税収にも反映してくると思います。そこで町長にお尋ねでございますが、町長は日々、職員力という言葉を出されます。この時期だからこそ全般的な私は先ほど言いました徴収率のための施策や今の土地の売却による人口対策、いわゆる自主財源の確保については喫緊の課題であると考えます。この件について町長はどのように考えられておるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まさに、今行政に求められておるものはスピードであります。スピード化するにはどうしたら

いいかということで、まず言われるように職員力の強化であります、いろいろやっていく中で職員も一生懸命やっておるんですが、例えば今の高浜の町住跡地にまさか埋設物があるというのは想像もしてなかつたわけであります。そういうような今町有地売却につきましても隣地の問題、そこで隣地の方等の協議が長引くというようないろんな問題点が次から次に出てまいりまして、私自身も歯がゆい思いをしておるわけでございますが、今後、スピード化については十分また、いわゆる並行してやりなさいと、一つ終わったら一つの段階するのではなく、できることは並行してやればスピードアップになるんではないかというふうに指導はしておるわけであります。議員ご指摘のやはり自主財源の確保というのは非常に大事なことでございます。芦屋町は長年にわたって競艇にどっぷりと頼ってきたわけでありますが、競艇事業もこういうふうになかなか底が見えない事態となりまして、そのことも取り組んでいかなければならぬと思います。

いろんな今ご質問があつて各課長が答弁したように、各課においても職員力、職員力の職員の教育というのはなかなか目に見えないものがあろうかと思うわけであります、今の徴収率も着々と効果を上げているのは私はその成果が上がってきておるものと自負しております。今後第2ステージ、行革の第2ステージに入るわけでありますので、そういうことも含めてスピード化ということをまず第一に取り上げて、今後町政を担つていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

ただいま町長の言葉でもスピード化というのがあったと思います。このことは本当に大事なことだと思いますので、全職員さんがこのスピード化というのも一つ共有して、さらに努力していただきたいと思います。

これで要旨1については質問を終わります。

次に要旨2についての質問に移ります。

まず、芦屋競艇事業は、長年にわたる競艇事業経営のおかげで、芦屋町の財政運営や町民の生活基盤の整備というのに大きく貢献してきた経過があります。この競艇事業は芦屋町にとって他町にない特別な収入財源であるということも事実であります。ただ、昨今の経済状況であるがゆえに、これから経営いかんによっては町の財政運営に影響を及ぼすことにもなりかねません。このことは執行部、議会が競艇振興策をしっかりと展開していくかねばならないということになると思います。そこで、仮定の話、たらの話になりますけれども、二カ町離脱後の経営姿勢が大変重要な要素であると考えますので、そうなつた場合の考えは持っておくべきだという思いから質問させていただきました。そこで競艇の事業経営について、先ほどメリットの話もありましたが、

基本的な考え方としてどのような経営体制で臨もうと考えておられるのかお話し願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

経営体制ということでございますが、今現在関係町の議決を得るべくしておるんで微妙なところでございますが、今現在、単独施行するということになりますと条例の整備、規定の整備が必要でございます。これについては現在その作業を進めておりまして、一度、1月から2月ごろにかけまして、その概要については議会のほうにもご相談をさせていただきたいというふうに考えております。かなりそういった内容について協議をしなくてはいけない部分が出てくると思いますので、今その作業をしておりますので、それができたときにその分をお示しした中でご説明をさせていただきたいなというふうに思っております。

経営につきましては、今年度から二カ町施行組合につきましては、公営企業会計の一部適用をスタートしたばかりでございます。考え方としては、この公営企業という精神で施設会計の分も統合した会計処理をしていくということ、きのうもお話をさせてもらいました。こういうような公営企業という精神に立って今後運営をやっていくという、そういった方向を現時点では考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

私はちょっと申し上げたいのは、会計方式だとか予算だとかそういうことじゃなくして、ある競艇場に行きましたらボート事業の担当部局といいますか、その責任者に全権委任して経営してるということがありました。その結果、売り上げはもちろんアップになっておりますし、そのおかげでいろんな、3カ年計画を立ち上げ、そしてその結果で成果が出てきた。そのおかげで職員や従事員さんの意識が大きく変わったというふうに言われてました。私はこのような例に倣うべきは倣って、担当部局に責任と権限を与えてリーダーシップが発揮できる体制にすべきだと私は思っております。

そこでもう1点お尋ねしますが、事業経営で大切なことは営業部門をどのように強化できるかということだと思います。単独開催になればゼロからの出発です。営業活動を積極的に展開して、その結果を出すための職員の配置についても、今までの従来の人事配置という考え方じゃなくして、やはり公募でもしてやるような気構え、熱意がないと、今の厳しい経営の時代には対応でき

ないと考えます。この点については何か話ができるものがあれば話してください。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 安高 直彦君

今、辻本議員が言われたのは、全国の中で公営企業法の全面適用というような形をして運営をしている施行者が何ヵ所かございます。九州では大村競艇等々が全面適用ということで企業管理者という形で運営をしている、そういうものを言われて居るのかなというふうに思いましたが、他にもそういう公営企業法の全面適用して、ある競艇場では民間からスカウトしてきたというような部分もございますが、なかなか民間の経営ということよりも、やはり競艇事業にやはり精通しておかないとなかなか難しい部分がございます。必ずしも民間の精神でそういうボート事業がやっていけたかということになると、そうでもない事例もございます。ただ、今言われるように大変厳しい状況ですので、やはりある程度の権限を委ねて積極的な展開をさせていくというのは大事なことではないかなというふうには思っております。

人事関係等々につきましては、これ今回の3月中に皆さん方にお示しする中で、いろんな組織機構の関係の部分についても整備をしなくちゃいけない部分がございますので、その中で競艇事業の中の職員の定数あたりについて組織についても皆さん方と説明をさせていただきたいと思っておりますので、その中で競艇事業をやるスタッフの分については大事な部分でもございますので、もうそれも含めて人事の配慮をするというようなことになろうかと思います。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 4番 辻本 一夫君

先ほどから言ってますが、今の時点、状況はよくわかってるんです。わかってるんですが、3月のときにはもう事業計画、予算というふうになってきますので、私が言わんとするところは考えていただいて取り組んでいただければなというふうな思いがあつて質問させていただきました。本当に今申し上げましたように先ほどから申し上げておりますように経営の体制、今度から取り組む腹構えというのは非常に大事な部分でございますので、そこを提案して私の質問を終わります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

ただいまからしばらく休憩いたします。再開は11時、11時から再開いたします。

午前10時49分休憩

午前10時59分再開

○議長 横尾 武志君 再開いたします。

次に、1番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

おはようございます。1番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、ヒブワクチン接種についてお尋ねいたします。ヒブワクチン（アクトヒブ）について日本赤十字社医療センターの園部友良氏は、今までにない特殊なワクチン（たんぱく結合型ワクチン）で、そのおかげで2歳以下の子どもにも免疫をつけることができ、これをうけると抵抗力、抗体ができるだけでなく、のどなどにヒブ菌がつかなくなり、人にうつさなくなると言われています。また、数あるワクチンで防げる病気の中で、病気が重くて死亡や後遺症例が多いのが細菌性髄膜炎、昔の名前で脳膜炎と言ってたそうです。子どもの二大原因菌はヒブ菌が約600から800例と言われており、肺炎球菌約200例とも言われています。普通は死亡する確率が5%、脳の後遺症が約25%、そのほか軽く済んだように見えて、将来の学力低下が一部に見られることもわかっているとも言われております。発症年齢は生後3ヶ月から5歳までが多いもので、1歳未満に限られるわけではありませんとも述べられております。そこでお尋ねいたします。1、細菌性髄膜炎の予防接種は1回に8,000円から1万円と高額な費用がかかると言われており、芦屋町の乳幼児を守るために費用の一部を公費助成できないかお尋ねいたします。2、予防接種の問い合わせまたは接種の希望が今日まであったのかどうかもお尋ねいたします。

大きな2点目といたしまして、ハート・プラス啓発マークについて。1、内部障がい者（身体障がい者のうち体の内部に障がいがある人のことを言います。）その人が身体障がい者用の専用スペースに車をとめたり電車やバスなどの公共交通機関の優先席に安心して座れるような体制づくりのために、マークの導入を提案したいのですが、ご見解をお尋ねいたします。

大きな3点目といたしまして、朝の10分間読書運動等についてお尋ねいたします。

秋の読書週間（10月27日から11月9日）は終わりましたが、朝の10分間読書運動、読み聞かせ運動、ブックスタートの3つの事業の成果についてお尋ねいたします。

次に、近年の傾向としてどのようなジャンルの本が読書されているのかをお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

まず、ヒブワクチンの接種についてですが、ヒブはインフルエンザb型という細菌です。脳や脊髄をおおっている髄膜に細菌が感染して炎症を起こすのが細菌性髄膜炎です。その原因となる菌の50%以上がこの菌です。議員言われましたとおりゼロ歳から1歳の子どもに多く発症しております。これは2008年にヒブワクチンの接種が認められるようになりましたが、これ定期接種でなく任意接種ですので有料となります。接種は大体4回必要であり、4回接種すると通常は大体3万円前後の費用がかかります。この一部を公費助成できないかということですが、今現在、公費助成している市町村は県内にはありません。まず、先進市町村の実施状況や国が予防接種法を改正し定期接種対象疾患に位置づけるかどうか、またワクチンの流通量、ワクチンの絶対量が足りませんので、それの情報を今後収集していきたいと思っております。

それから、要旨2の予防接種の問い合わせについてですが、ヒブワクチンの予防接種の問い合わせは年間10件程度あります。接種の希望があればかかりつけの小児科に相談するよう役場としては指導しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、2点目のハート・プラスマークについてお答えいたしたいと思っております。

ハート・プラスマークというのは内部疾患（心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱直腸、小腸、免疫機能）に障がいを持つ方をあらわすマークとしてつくられたものということでございます。これは、現実的には障がい者でも内部障がいや内部疾患は外観からわかりにくいということがございまして、一般社会で障がい者として十分に認識されてない、しにくいというのが現状でございます。そこで、身体内部に障がいを持つ方を視覚的にあらわすマークとしてハート・プラスマークというものが生まれ、これはNPO法人のハート・プラスの会が中心となってこういった方に理解を求めるための普及活動を展開しておられるところでございます。

確かに障がい者の4分の1、これはもう全国的なデータでございますが、この内部疾患の方がある現状では、誤解を受けやすいこうした内面的な障がいを持つ方の支援という点で、このようにわかりやすい視覚的な対策は必要であるというふうに担当としては考えております。

議員ご提案のこのマークの導入につきましては福祉課だけでは、いろんな施設だとそういったもろもろのことがございますので、先進地の事例等を検証いたしまして、関係各課と今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

3点目、朝の読書運動等についてということで、朝の10分間読書運動それから読み聞かせ運動は小中学校での取り組み活動として回答をさせていただきます。

読書活動は、子どもが言葉を学び感性を磨き、表現力を高め創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。このため、小中学校では朝の授業前や昼休みの10分間を活用して読書運動に取り組んでいます。また、その読書時間に読書ボランティアの方々が各学校へ週に1回から2回読み聞かせに来ていただいております。

それで、その成果でございますけれども、まず1点目には、現場の先生方の評価といたしまして、児童生徒が読書に集中することにより気持ちが落ちつき、読書後スムーズに授業に入っていけるということです。2つ目には、この運動を始めてから本に親しむ児童生徒がふえてきたことで、学校図書館の利用者が増加したということです。また、今年5月に調査しました子ども読書活動推進計画のアンケート調査の中でも、なぜ本を読むことが好きになりましたかという質問に對しまして、どの学年でも、学校の読書の時間で読むようになったからという回答が上位になっていることからも、大きな動機づけになっているのではないかというふうに考えております。

それから、要旨2点目のどのようなジャンルの本が読まれていますかというお尋ねでございますけれども、申し訳ないんですけども、学校では詳しい分析調査というものはできておりませんので、学校図書館での子どもの傾向は把握できておりませんが、学校の先生方で学校100選として、子どもたちに読んでもらいたい本を意図的に用意をいたしております。その内容は、文学作品を主としまして、ほかに学習漫画や科学図鑑等でございます。これ以外では、町の図書館で春・秋の2回、子どもたちからお薦めの本を募集し、最近の子どもたちの読書傾向や嗜好を調べています。その結果からでは、映画化やテレビ放映された原作本、それから恐い話、なぞなぞの話、電車や昆虫等の図鑑、漫画の伝記や歴史ものなどが好まれているようでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

次に、ブックスタートにつきましては生涯学習課が担当でございますので、私の方から説明させていただきます。

ブックスタートは平成14年度に始まりました。毎月乳幼児の4カ月健診のときに図書司書が出向いて本の読み聞かせを行っています。これは、本を通して子どもと保護者が一緒に楽しい時

間を過ごすことの大切さや、家庭での読み聞かせの重要性をお話ししています。この際、絵本を2冊対象者に贈っております。20年度は144名の子どもさんに本をプレゼントいたしました。

成果といたしましては、まず、絵本を2冊もらってうれしかったと大変喜ばれます。また、読み聞かせのきっかけとなり、同時に読み手の楽しい時間を過ごせることに気がついたという感想が多いようです。さらに、子育て中のお母さんと赤ちゃんの図書館利用者がふえ、子育て支援としてもその効果を発揮しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

ヒブワクチンの問題におきましては、まずこの1点から先に入らせていただきます。

確かに先ほど言わされましたようにまだ開始されたばかりということで、国の認可がおりておりませんので、これを導入するというのは大変厳しいものがありますが、私も、昨年ぐらいからこのヒブワクチンの問題が党としても取り扱うようになります。既に各自治体においてはこのヒブワクチンの質問をやっているところも党といたしましてはたくさんあります。今回私もこの勉強する中で、大変恐い病気だなというのがやっぱり思ったのは、風邪のような兆候で、これが細菌性髄膜炎というそういったものに発展していくなんてことはまずだれも予測できないという、そういうものの観点からやはりこれは、当然これは国がしていかなくてはいけない問題でございますので、ここでの結論は求めるのは難しいかもわかりませんけれども、やはり自治体においてまたお母様方にこの接種、ヒブワクチン接種というものがあるんだと、そういうものの意識改革というんですか、お母様方がそういう意識を持っていただく、こんなに恐い病気があるんだと。まして後での後遺症が残るわけですから、これに対してのやはり、宣伝じゃありませんけれども啓発もやっていかなくてはいけないんじゃないかなと、このように考えて今回質問をさせていただくようにいたしました。

それで、日本赤十字社医療センターの園部友良さんという方がこの運動を、ヒブワクチンから子どもたちを守ろうという運動を展開しておられまして、国にも当然要望をいたされております。先ほど課長もおっしゃっておりましたように、ヒブワクチンの内容については述べておられましたが、ヒブワクチンの効果といたしましては、やはりアメリカあたりではもうとにかく減少していると、100カ国以上はこのワクチンが認められて接種をやってると言われてる。だから日本においてはやっと認められたというだけで、これがまだ国会でこれを皆さんに接種をしていくというところまでは至っておりませんので、これはまた国会で議論をしていただくということになるわけでございます。

ただそはいったものの、いつまでもこれを、国がやることを、自治体みんなやっぱりそう、どこでもそうだと思います、財政の問題がありますから、やっぱり国が方針決定いたしましたらそれに従ってやりますというご答弁があります。ただ子どもたちのことを考えれば、そんなに悠長なことも言っておれないかなという気がいたします。それで、まずは生後3カ月ぐらいからもう接種をやったほうがいいという、本当に小さい子どもではありますけれども、三種混合と一緒に2回目は一緒に混合接種も、三種混合と一緒に同時接種もできるという、副作用はさほど見られない、今度のタミフルみたいなそういう危険性は余り感じられないと。合計4回というわけですが、これが生後7カ月ぐらいからになるともう合計3回、1歳過ぎたら1回でいいという形になっておりますが、要するに4回やるということは、3カ月から早い時期にやったほうがこの後遺障がいを残さずに子どもをすくすくと育てることができるという、このようなワクチンでございます。

実際、こちらはやっておりませんけれども、九州ではあまり聞いておりませんが、東京それから山形県天童市というんですか、そういうところは独自で接種をやっているようでございます。2,500円を補助したりとか、個人負担が4,000円で済んだとか、そういうところも現在出ておりますので、当然、これは無料化というのが國の方針としては、この方が望んでおられるのは、やっぱり小児医療という観点から無料化を叫んでおられます。今インフルエンザと言えば一部を負担というのが原則でございますが、こういった、もし病気になったとしたら本当に後のお金の問題が大きいんだと、医療費にかかる直接医療費、それからお母さんであればお父さんでもどちらでも休まなくてはならないというそういう問題点、交通費の問題、後遺症の問題、治療施設の問題等がありますので、これを接種することによって費用対効果は大きいんだと、このように言われておりました。

まずは、先ほど問い合わせが10件ぐらいあったというお話をございましたが、その対応としてはどのようなご回答をなさっているのか。それから町立病院もございますので、薬が用意されているのかどうか、この点ちょっとお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

10件ありますて、それはかかりつけのお医者様の小児科のほうで接種をお願いしております。ただ、このワクチンは絶対量が足りません。その日に行ってその日に接種できるような状況じゃありませんので、まずそういう意思を表明していただきまして、その後、病院のほうから何月何日に接種しますので来てくださいということです。それと、その次の中央病院についても、同じようにワクチンがありません。それによって前もって予約して接種するような形です。ただ、中

中央病院に聞きますと、今まで接種した人はおらないということを報告受けております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それでは、そのワクチンが当然足りないわけですから、足りないことに対してどのような対応がなされているのか。どこにこのワクチンの申し込みというのか、どのような対応でされているのか。実際にこのワクチンを打たれたときの金額とか、まちまちだそうで、まだ金額的にはつきりしてはいません。7,000円から8,000円というところもあれば、合計で3万円ぐらいはかかりますというアバウトな数字でございますので、今回その問い合わせの中でワクチンが中央病院においてもないということでございますので、その場合に、例えば希望者があればどこにどのように希望をされるのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

このヒブワクチンは残念ながら現在は法に基づく定期予防接種になっておりませんので、各個人の小児科医が業者に直接注文して持ってきてもらうという体制だそうです。ただこれの料金は議員言われるとおり、今もインフルエンザ、季節型インフルエンザもそうなんですが、各病院によって4,000円だったり2,500円だったり、芦屋の町内でもしております。そういう形で、一定の金額というのは決まっておらなくて、個人の小児科医のほうで金額は決められるような情報を聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それで、感染経路は咽頭などからの菌がせきやくしゃみなどによって飛び散ることで起こるんだそうです。だから、集団保育にやっておられるお子様ですね、そういった方、集団保育での感染が多いのも特徴ですと、このように言われております。それから免疫力の力が強くなると6歳以上になると重症、感染症は極めてまれになりますということですから、まれであるということで、全くないということではありませんので、今回はヒブワクチン予防接種についての国への意見書も今回は出させていただいておりますので、ぜひ皆様のご理解をいただいて、国のほうでこの制度が一日も早くできることを願っております。もし財政が許せるなら芦屋町におきましても、

このヒブワクチンへの接種の費用の一部を負担できればなと思っておりますが、町長、いかがでございましょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

私も勉強不足で申し訳ないんですが、このヒブワクチンというこの名前、益田議員の一般質問出て初めて知ったわけでございますが、先ほど来より課長がいろいろご説明しておりますように、まだ国がこれを予防接種法をまだ改正してないということで、今からこれは国のはうが政権もかわりまして取り組んでいくのかなと思うわけでございますが、今の時点で町がこのヒブワクチンの接種につきまして費用を補助するということはちょっとまだ早いんではないかなと、判断する、そういうことを判断するまだ情報収集ができておりません。きょう初めて益田議員の詳細なるご質問で理解したという程度でございますので、ちょっとお時間をかしていただきたいなと思うわけであります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それでは、この件につきましてはお母様方への啓発活動も必要かと思っておりますので、担当課におかれましては、ぜひ前向きにそういった周知徹底のほうも、お知らせの中でこういった病気もあるんだということをお母様方に徹底していただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ハート・プラス啓発マークについてでございますが、先ほど課長がおっしゃいましたように、これは内部障がい者でありますので全然わかりません。うちの息子も大腸を全部とっているんですが、全然表面的にはわかりません。かといって身体障がい者という手帳も交付は受けられませんのでわからないんです。酸素ボンベとか抱えていらっしゃる方においては見える範囲でわかるんですけども、わからない方が全国的にも107万人ぐらいいらっしゃるということで、やはりとても、駐車の問題とかいろんなことで、自分たちはちょっと嫌な思いをする場合があるんだというふうなお話を聞いたことがあります。ハート・プラスというのはハートをプラスしようというような形で、こういった形がハート・プラスマークでございましてこれを、車いすの方は車いすの形をした駐車場に絵がかかっております。それと一緒にあわせてこのハート・プラスマークをかいていただければ、そこに安心して内部障がい者の方がとめることができるんだという、これはNPO法人の方たちが、責任者の方もやはり障がいを抱えておられながらその啓発活

動を、いろんなところでこのマークをお届けされてるようです。

それで、何がじやこれがどうなるんだということになりますと、これは、その人にとってものすごい安心感というのが得ることができるんだと。本当にこの小さなハート・プラスマークでございますけれども、そのことによってご本人たちは安心を得ることができます。だから前回マタニティマークも私質問させていただいたことがあるんですが、やはり妊産婦の方でもまだ妊娠何ヵ月、数ヵ月というのはわかりません。かといって一番大事なときでありますけれども、バスに乗った場合に目に見えませんから座ったときに、若いですからね、白い目で見られるという、そういういたハンディがあるわけです。だからそのマークをマタニティマークを持っていれば安心して乗れる。またハート・プラスマークでも身につけておれば、障がい者用のバスとか公共施設を利用するときに安心してそこに腰をおろすことができるという利点がありますので、これはもう自分たちで、各自治体でそんなにお金のかかる問題ではないだろうと思っております。各施設の問題がありますが、先ほど課長が言われたように、そういういたところの検討をやっていただいて、そういういたマークを設置できればありがたいなど、このように思います。いろいろ耳マークとか、視覚障がい者の方には耳マークがやっぱり住民課のところ受付のところに置いてあったり、そうすると、ああ、あそこに行けば対応していただけるんだなという、いろんなマークが現在目に見えるような、障がい者にとって目に見えることが一番安心感を与えるという、聞けばいいものですけれども聞けない方もいらっしゃる、あ、あそこに行けば、耳マークがあるから自分は障がいを持っているからあそこだなというのが、これが優しいまちづくりの障がい者に対する優しい本当の心のあるまちづくりになるんではないかなと、このように思います。水巻に行ったらもう既にこのハート・プラスマークですか、課長何かごらんになったんですかね、いかがでございましたでしょうか。ちょっとご答弁いただいて、見てこられた感じで、よろしくお願ひします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

このハート・プラスマークでございますが、ただ、これがちょっとあれなのが、今ハート・プラスの会がいろんな形で啓発されておりますけれども、公的機関が認めたものではないというようなことでございまして、そうはいいながらも水巻町でもやっておりますし、郡内ではですね、他の町でも取り組んでおられるところもございます。確かに水巻の場合は、車いすのマークとあわせてこのハート・プラスマークそれとマタニティマークもございましたし、それともう一つ、けがをされた方のものも何かつくられたみたいでございます。このハート・プラスマークにつきましては、NPO法人が積極的に使ってほしいということで、実は水巻で3ヵ所つけておりますが、高齢者福祉センターといきいきホールについては駐車場と壁にそういうマークがついており

ました。ただ、後から建ちました図書館については、先ほど言いましたNPO法人がパソコンでダウンロードしてぜひ使ってくださいということで、それをダウンロードしまして加工して使っておるというような状況でございました。

確かにそういうマークがあればそういう方が安心されるということがございますし、一方では啓発活動なり、その方がどういうことかということで体についていただくことも検討していかないとなかなかそういう誤解が解けないということで、先ほど答弁申し上げましたとおりに、ちょっとこの辺は少し時間をかしていただいて、水巻町さんでもやっておられますし、そういう状況なりを十分に検証して検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

よろしくお願ひいたします。これが印籠の役割をしてるなということをおっしゃってました。この紋所が目に入らぬかというあの印籠でしょうけど。そういう言葉でご紹介をされてありましたので、今後ご検討をよろしくお願ひいたします。

それでは、朝の10分間読書運動等についてでございますが、先ほど、いい成果があらわれているというご返事を伺いまして、本当によかったです。やっぱり小さいときから、今学力の低下が叫ばれていますけれども、本を読むことによって読解力それから創造力とかあらゆる面がプラスして、後にこれは出てくる問題でございますので、そのために、公明党といたしましては、2000年の1月から子ども読書運動プロジェクトチームを結成して池坊保子さん、衆議院議員の池坊さんを座長として今まで子どもの読書環境整備ということで尽力をしていただいております。もと文部科学副大臣かなにか務められて、それすごく力を入れていただいて、05年には文字・活字文化振興法とか法的な整備もできているようでございます。やはり小さいときから——私もちょっと失敗してる、子育てにおいては自分の子育ては大変難しかったんですが、すごく今ボランティアの方もおいでいただいてやっていたいるということありがたいなという、読み聞かせは私も勉強させていただいたんですが、やっぱりなかなか難しいんですね、読んで聞かせるということは。自分の子どもならいいんですけども、どの程度わかるかなという問題点もありますし、大変難しいんですが、その中でも、今回図書館もリニューアルされますし、今先ほどの内容面を聞きましたら、文学の本とか余りお答えの中にもなかったような気がいたします。今度の図書館においてはリニューアルには歴史とそれから文学のほうもそろえたいという前回聞いたときにお答えがあったような気がするんですが、内容的にはどんなだったですかね、今度図書館がリニューアルされて新しい本とかが入れかえがあると思いますけど。この前、一度聞

いてたんですが、もう一度すみません。何か文学書もそろえていきたいというようなお話だったような気がしてますので、すみません。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

選書を今現在やっているところでございます。一つ一つまだ個々に細かい、文学が何%とかそういうのはございませんが、全体の図書の割合の中で、今までの図書館では子どもに対する本が20%から、20%と少しでした。これを計画的にですけど20%後半まで持っていきたいと、そのように考えております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それから、先日来から下の庁舎のロビーで、私もゆっくり時間があったらすべて見たかったんですが、お薦めの本とか感想文とか、先ほどもお答えがあつておりましたが、相当の人数の人たちが提出されておりましたが、あれは春と秋と両方で、今回は庁舎の下でということで、普通は図書館の中でああいった催しをされてるのか。そのときに私が、なぜ今何を読まれてるかと聞いたときに、見たときに、何か聞きなれない言葉がいっぱいあったもんですから、ほお、変わった本を読んでるんだなとか、そういった感じを受けたものですから、それでどんなジャンルの本が読まれているかなと。それは何でもいいわけですから、何でもいいともう、それは文学いい本に限定されれば一番いいことでしょうけども、やっぱり幅広く読むことも大事でありますし、すばらしい展示がされておりましてすべて見れなかつたのが申し訳なかつたなど。ちょっと見ただけですので、どういった経緯の中で展示されていたのか、すばらしいことありますのでお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

図書館まつりというのは、春と秋の年2回行っております。春の分につきましては幼稚園、保育園は参加されませんけど、秋については幼稚園、保育園、小学生、中学生となっております。幼稚園、保育園児については読んだ本のお話の絵ということで毎回絵をかいてもらって、今年も約160点近いものが出ておりました。小中学生はお薦めの本というテーマで、先ほど議員さんのお話にもございましたけど、特に感銘した本やお友だちに薦めたい本ですね。これについての感想文または絵を募集しております。今年で300から400点近い作品が出てたようです。あ

と、図書館まつりといったしましては、ボランティアによる特別おはなし会とか、それからブックリサイクル、除籍された本の一部を自由にお持ち帰りくださいということで、ブックリサイクルのようなものも行っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

私もすばらしいなと思ったのが、せっかく10分間読書運動があつてるので、そのような結果ではありませんが、やはり読んだ感想とかそういうものが展示されるということは、ご本人にとっても力を入れて読むんじやないんでしょうか。やっぱり次に感想文を書きましょうとか、お薦めの本の意味を書きましょうといえば、やはり力を入れて習得していく、それが本人の身についていくというものではないかなと思っております。

それから、予算でございますが、予算は地方交付税措置の中に一緒に入ってまいりますので、大変懸念されているのが、他に転用しているケースが多いと言われております。例えば冊数はそろっていたとしても、これはそろっているから充実されてるじゃなくて、古かつたり汚れていたりとか、そういうものでやっぱりリニューアルしていく内容にも大事でありますし、あ、今年度は図書費用が来てるけれどもほかの分野に使っていこうとか、そういうケースが自治体においては見られるということでございますのでこの辺の確保は、ちゃんと町長のほうから部局のほうからいただいている、予算のほうですね、地方交付税をばっちりいただいてしっかり確保していただきたいなど、このように思いますが、いかがでございましょう。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

ここ数年は変わってないと思いますが、小学校でいけば年間の学校図書館の経費として約40万、1校ずつですね。それから中学校では60万ほどの予算確保をいたしております。これが今言われる交付税の割合でぴしっとその額に達しているかどうかというのは申し訳ありませんがちょっとよく調べておりませんが、言われるように蔵書数につきましては山鹿小学校を除き国が定めます蔵書の数、これは全部クリアをいたしております。山鹿小学校につきましてはここ数年、花美坂等で児童がふえたということで、今若干基準値までは行ってないというところがありますけども、今現在、この山鹿小学校ではこの予算、特に児童書を中心にどんどん蔵書をふやしているという状況でございまして、非常に厳しい中ではありますけども、この予算確保をしながら、今言われるように古い書籍というのも当然出てきますので、その辺の入れかえを計画的にや

っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

よろしくお願いいいたします。やはり、これだけ充実してきておりますので、学校図書のほうに力をもう少し入れていただいて、入れかえですね、新しい本のリニューアルをよろしくお願いいたしたいと思います。この10分間運動によって報告といたしましては、不登校や保健室登校が減ったという例もあるんだそうです。それから、いじめが少なくなったという報告も受けておりますというお話があつておりました。それから、読み聞かせ運動に対しましても、当初は何の意味があるかというお話が、冷やかな反応であったようでございますが、ボランティアの方々の積極的な応援によって、やっと今学校と地域とのきずながでけて、今ではすっかり定着した運動になっているというご報告もいただいておりますので、ぜひ推し進めていただきたいと思います。

それから最後でございますが、ブックスタートはもう定着いたしております。この次の段階としてセカンドブックの導入を実施いたしているところもありますので、その点についてのご見解はいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

ブックスタートは先ほど課長が申しましたように生後4ヶ月で渡すという、親子が本当に初めての本に出会うという期間です。セカンドブックというのはこの近辺でどこが行っているかとよく私は承知しておりません。しかし、子どもたちにどうやって本を読ませるかという一つの手立てとしてはいい方法なんだろうなというふうに思っております。芦屋町ではこういう取り組みは、まだやっておりませんけども、学校では今課長も申しましたようにいろんな、学校としては子ども100選、学校が推薦する100選も意識的にやっておりまして、どのくらい読んだというような統計は各個人の統計は学校でとっているようにありますが、セカンドブックという行政的に二度目の本をどう渡すかというこの話はまだ芦屋町としては検討しておりません。

ただ、子どもたちを芦屋の子どもは芦屋で育てようと、さわやかな若者を育てようという取り組みを今やっておりまして、だんだん町を挙げてそういう意識になっていただいたと大変ありがたく思っております。今の子どもたち、芦屋の子どもたちも含めまして、規範意識が非常に低下してるとか、それから自尊感情が低下してるとよく言われます。それから学ぶ意欲も低下していると。先日、福岡県県民フォーラムが小倉でありましたときに、町長も登壇していただいたわけ

でございますけども、その中でも町長がおっしゃっていましたが、これも芦屋の子どもも似たような状況にあると。それを一つ解決する方法として何があるかということを私たち今思つてまして、今検討中なわけでございますけども、10歳になった子どもたちに、名前はまだ決まってないんですが、2分の1成人式みたいな、これをやろうと今考えております。10歳の子どもたちを集めて、4年生なんです。これは、5年生、6年生になってまいりますと中学校に進むという自覚がかなり出てまいりますけども、4年生は3年生のギャングエイジから4年になったところで、まだまだそういう認識がありませんから、このあたりで成人式、2分の1成人式、実際の成人式という形で芦屋の意識をしっかりと植えて、そしてそういう自尊感情なり目的意識を持って育っていくという、そういう子どもを育てたいなと、生き方指導も含めてやっていきたいなと思っておりまして、間もなく具体化しようと、先日も教育委員会等で検討いたしました。その際に、いろいろな意見が出た中で、何か記念品が出せないかという話も出てまいりまして、これ予算が伴うことですからそりやまあいろいろ難しいねという話はいたしましたが、今議員のおっしゃいますセカンドブックという制度も、これは予算が伴いますから何とも言えませんけども、それも一つの視野に入れて今後検討させていただきたいと思います。そして2分の1成人式というのがきっと日の目が出ましたときにまたご相談申し上げたり、皆様からご理解いただいて、芦屋の子どもは芦屋で育てようということを全町挙げてやっていただく、その一助にできればというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

大変、教育委員会におかれましてはいろんな取り組みを子どもたちのために、未来の子どものために尽力をしていただいてることに本当に感謝するところでございます。

最後でございますが、池坊さんに対して、幼いときから本に親しむことは大切ですねというご質問に対して、今、話題になっている少年犯罪の陰には創造力と予測力の欠如によって、自分の行為の先にはどんな結果が待っているかわからずに犯罪を起こしてしまうケースがあるのでないでしょうか。また世界的には満足に食べることもできず自由に発言することもできない国があるなどということを本によって知ることができます。本に親しむことで創造力を養い、いろんな経験を積み、知識を得ることができるのです。さらに、いじめや困難に陥ったときに、本によって勇気を得られる場合もきっとあるはずですということで結んでおられます。本当に大事なことだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。

.....
○議長 横尾 武志君

ただいまからしばらく休憩いたします。なお、13時15分から行います。

午前11時47分休憩

.....
午後1時14分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

2番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

2番、貝掛でございます。それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、医療費助成について。水巻町は平成21年10月1日より、こども医療費支給制度が開始され、小学校3年生までの児童の入院、通院の自己負担が無料となりました。芦屋町においても、このような子育て世代の医療費負担軽減を考えないのか、お尋ねいたします。

2つ目に、メタボ検診——メタボリック検診について、お尋ねいたします。

1つ、平成20年4月1日より開始されました特定健診・特定保健指導、いわゆるメタボ検診において、芦屋町が統括する国民健康保険の加入者の受診率と受診率向上策をお尋ねします。

2つ目に、受診率が基準を下回った場合、自治体にペナルティーが科せられるようですが、当町におきまして、基準を下回った場合のその基準と具体的にどのようにペナルティーが科せられるのかをお尋ねいたします。

次に、観光振興についてですけども、海、そして遠賀川という河川の河口、そういった観光資源に恵まれた芦屋町におきまして、いわゆる交流人口がどのぐらいあるか調査されたことがあるのか。また、調査していれば、その人口数をお尋ねいたします。

2つ目に、交流人口を増加させるための施策を具体的にどのように講じているのかをお尋ねいたします。

これで、私の1回目の質問とさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

まず、医療費制度についてですが、平成20年10月1日から県の公費医療支給制度が変わり

ました。芦屋町としては少子化対策、子育て支援、若い人の安住促進の観点から、県の制度を拡大し町独自の制度として、所得制限をなくしたり、3歳以上の通院及び入院の自己負担金を町が負担しています。

現在、乳幼児医療制度の対象者は952人で、平成20年10月から平成21年9月までの医療費の総額は3,442万7,000円です。これを水巻町並みに小学校3年生まで拡大すると対象者が507人増加します。これによる経費としましては2,016万8,000円、町の負担がふえることが予想されます。

限られた財源の中でのバランスのとれた制度を実現する必要があります。まず、1点目として、同じ公費医療費の中で重度心身障がい者医療、ひとり親家庭がありますが、この2つにつきましては県の制度のままであり、この2つの公費医療とのバランスを考える必要があります。

2点目としましては、水巻町さんはそういうことしてますけど、遠賀町、岡垣町の郡内他の2町においては、今のところ拡大する予定はありません。

3点目としては、毎年2億円程度の基金を取り崩していくかなければならない芦屋町の財政状況を考えますと——以上3点を考えますと、非常に難しい状況と考えています。

次に、メタボ検診についてですが、国民健康保険加入者の受診率は、平成18年度は13.8%、平成19年度14.8%、医療制度改革に伴う特定健診が始まった平成20年度は17.2%でした。

受診率は毎年少しづつありますが上昇しています。しかしながら、芦屋町の特定健診実施計画では、平成20年度は20%の目標を掲げていましたが、まあ目標に達しませんでした。

それから受診率の向上対策としては、広報掲載、地区の回覧は当然として、町内開業医、それとか芦屋中央病院のお医者さんへの検診協力、また商工会、漁協生産組合長への受診の協力依頼。それから今年試みとしまして、正門町の区長さんの協力による未受診者への戸別訪問も区長さんと保健師で行っております。

その他、健康講座や栄養教室への検診のお願い。そして今年度には、住民の皆さんの意見を検診内容に反映させるため、40歳から74歳の国民健康保険加入者全員にアンケート調査を行いました。このアンケート調査を分析し、受診率の向上に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

次の要旨2の受診率が基準を下回った場合、自治体のペナルティーはどのようになるかとのご質問ですが、平成24年度末に特定健診の受診率が33%いかないとペナルティーが科されます。平成20年度が17.2%でしたが、平成24年度末も同じ受診率だと1,800万円のペナルティーが科せられます。これは現在国民健康保険税の中に国民健康保険税分、介護保険分、それと平成20年度より開始されました後期高齢者支援金がありますが、この中の後期高齢者支援金分

を余分に1,800万円支払うことになります。

絶対このようなことがないように平成24年度末までは、最低受診率を33%以上にもつていぐ努力をしていきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

それでは、観光振興についてということでお答えいたします。

要旨1点目の交流人口の調査をしたことがあるか、また、その数をということでございます。まず、交流人口とは、一般的に住民登録をされた定住人口以外の方、言いかえれば通勤、通学、買い物、文化鑑賞、学習、スポーツ、観光、レジャーなど、町外から芦屋町訪れる方を指しまして、その計測は大変難しうございます。そのために現在芦屋町地域づくり課では、この交流人口の数についての調査を行っておりません。

しかし、観光分野におきまして、一般行楽、祭り、行事、文化財、釣りなどの目的で、芦屋町を訪れる方を対象とした観光入り込み客推計調査を実施いたしておりますので、その数をもって報告させていただきます。

観光入り込み客推計調査によりますと、町外から芦屋町に訪れた方は、平成18年度38万7,000人、19年度52万2,000人、20年度50万8,000人となっております。

なお、18年度の38万7,000から19年度52万2,000、約12万程度違いますが、これは、この19年度に航空自衛祭——自衛隊の航空祭、それと花火大会の数を入れたもので、こういうふうにふえております。

20年度の50万8,000円の内訳ですが、目的別ではマリンテラスや釜の里、海浜公園などの一般行楽客は29万5,000人、航空祭や花火大会の祭り行事では12万人、史跡見学、釣り、海水浴等で9万3,000人となっております。

また、宿泊、日帰りの区分では、宿泊客が2万8,000人、日帰りが48万人となっております。

要旨2点目の交流人口を増加させるための具体策というご質問でございます。一般的に観光客、旅行者などの交流人口を増加させるためには、地域の歴史や文化、伝統、景観などを活用いたしまして、旅行者に訪れてみたい、さらにもう一度行ってみたいと思わせる魅力ある地域づくりが必要と考えております。

そのような中で、芦屋町には美しく豊かな自然を背景に、近隣の地域にはない歴史、文化が息づき、芦屋釜の里や歴史の里、神社、仏閣、地蔵、はねそ踊りなど多くの資源が点在いたしてお

ります。これらの観光資源を活用して、観光協会との連携による祭りやイベントの開催、新たな観光スポットの創設、観光ルートの整備、海浜公園やレジャープールの整備、充実、景観地周辺の環境整備などを行い、観光客の増加を図っているところです。

具体的には、釜の里や歴史の里との連携による集客の増、観光協会が指定管理となっております海浜公園やレジャープールにおける利用者へのサービス向上。観光協会ホームページによる情報発信、休憩、トイレの提供、お茶接待など、お客様をもてなす機能を持つまちの駅事業やレンタルサイクル事業。だごわらまつりやあしや夜市などの他団体が実施します観光イベントへの支援活動などを行い、観光誘致に努めているところです。

また一方では、福岡県観光推進協議会や玄海観光連絡協議会などの連携により広域的な観光振興としてパンフレットやマップの作成、イベントへの参加など、県内外から芦屋町に訪れていただくようPR活動を行っているところです。

ハード面におきましては、国庫補助金等の活用により、スライダープールの改修やなみかけ遊歩道崩落防止工事、海浜公園砂除去、観光看板設置事業、洞山崩落防止工事などを行い、来訪者が快適に利用できるような整備を行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、医療費助成についてでございますが、これは私が常々言っております一般質問で、人口増加策につながる施策でもございまして、確かに今高齢者の方々がふえる、そして障がいの方々、そして本当に生活に困窮している方々を、この社会芦屋町が支援していくことは、本当に大切であり必要なことであると考えますが、先般の一般質問でも言われてますように、自主財源が今後減っていくという中で、本当にこういった十分な支援が行なっていけるのかということが考えられます。

やはり、自主財源をふやしていくという政策、こういったものを講じていかなくてはならないわけで、基地交付金の増額、そして競艇事業の振興、そういったものも大切ではございますが、自治体の収入の根源である町住民税をふやしていくと、こういったことが大切であると考えるところですが。

なかなか、こういったことは成果が出ないわけでございますが、若い世代、特に子育て世代で家を抱えている若い世代を芦屋町に引き込むソフト政策の充実として、こういった医療助成費、こういったことにやはり町として取り組んでいかなければいけないのではないかと考えますが。

執行部としては財政が厳しいということではあります、町長、こういったことに関して、どうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

午前中の辻本議員の質問とも関連すると思うんですが、人口施策、いわゆる若い人の定住政策という形になろうかと思うわけですが、なかなかこの定住を促進するための政策というのは、先進地事例、たくさんあるわけあります。先般、川上議員からの質問でもそうでしたし、それから先ほどの益田議員のいわゆる弱者への医療の問題だとか、それからハート・プラス啓発、こういうこともそうではないかと思うわけであります。

ただ、議員も触れられましたように、なかなか財政が厳しゅうございます。まず第1に、競艇事業ですが、先般東京の会議に出席いたしました折に、12月たしか5日現在で前年対比8.6%の減ですよという報告があつておらず、公営ギャンブル、全体非常に厳しいものがある。

景気の動向等々も左右されるわけでございますが、この貝掛議員、ご提案の水巻町同様の政策をした場合に、芦屋町どうなるかというのはシミュレーションした場合に、今課長が申し上げたとおりであります。

「入りをはかりて出るをなす」ということわざがございます。やればいいということは非常に——できることなら、こういう政策はやっていくべきだと思っておるわけでございますが、じやあ来年から、再来年から導入という形にはならないと私は、思っております。こういう制度ができるように財政の基盤をつくっていかなければならぬと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

今後、競艇事業が前年度8.6%減ということで、やはり競艇事業に頼らない芦屋町の財政運営をしていかなくてはいけないわけでございまして、今この若い世代を引き込むということは、芦屋町にとって大変必要ではないかと考えるところでございまして、高齢者のふえる中、その方々を支えていくのは、やはり若い世代ということになります。

ですから、私が、本当に水巻に一步先をやられたなという気持ちでなりません。芦屋町は立地条件が本当に厳しく、電車も通っておりません。やはりこういったソフト政策の差別化を図らないことには、芦屋町には人口の流入にはならないと考えるわけでございますが、ぜひそういう意味で、他町よりも差別化を図るようなソフト政策をしていくことを強く要望いたします。

次に、メタボ検診についてでございますが、先ほど答弁した中で、平成20年度は17.2%の受診率ということでございますが、21年度今現在においての受診率もしくは受診の人数の数をおわかりでございましたら、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

4月から始まりまして11月までなんですけど、ほとんどが集団検診という形で芦屋中央病院のほうでお願いしております。今のところ、はっきりした人数わかりません。まだ後、12月から3月まで4カ月ありますので、昨年よりも若干上回るかなという予想は立っておりますけど、今現在の人数はちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

今答弁の中に「人数を把握していない」ということでございますが、私としては一体、本当にやる気があるのかということを思います。

24年度に33%に上げないと、芦屋町は1,800万のペナルティーを科せられるということでございますが、そういう状況におきながら、こういった非常に大切な数値を把握していないということは、本当に執行部に対して私は、憤りを感じるところでございますが。本年度の目標数値がありましたら、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

今年度は30%、940名の目標を掲げております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

940名、今一体どのぐらいされているのかというのがわからないわけでございまして、本年度中に、この目標を達成するということができるのでしょうかどうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

3月までですので、具体的には、まあ今から4カ月ありますので、できるだけこの数字に近い率は上げていきたいとは思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

執行部のほうも、るるご説明がありましたように、いろいろと自助努力をされておると思いますが。

「努力は実る」という言葉はございますが、私は決して努力は実らないと思います。幾ら努力しても数字の上がらない営業マンは上がりませんし、幾ら努力してもプロ野球選手になれるとは限りません。じゃあ一体、彼らがどういったことをしているか。やはり絶対数字を上げるんだ、やっぱりプロ野球選手になるんだと、そういう信念と実る努力をしているのではないでしょうか。

実際、今回住民課に課せられた課題は、受診率を上げるという数字を上げる課題でございまして、このことに対して、絶対に数字を上げるという信念を持って実る努力をされておられるのか、自信を持って答えられるのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

これにつきましては、先ほど答弁しましたが、平成24年末までには33%、この数字は絶対下げてはならない数字と十分承知しております。そのためにも努力していきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

24年度までに33%、今年の目標が30%ということで、まずこの目標を達成することが住民課もしくは執行部に対しての課題ではないかと考えるわけでございますが。

そうですね。やはり、先ほどご説明がありましたように、正門町の地域では区長さんと協同して一軒一軒回っておられるということでございますが。最近、協働、協働という言葉が自治体の財政が厳しくなった途端に使われておりますが、私は「協働」という名のもとの押しつけ、これになってはならないと思います。

やはり、こういった住民課に課せられた課題は、やはり執行部のほうで処理するわけで、住民課長みずからが1軒、1軒回って、土下座してでも住民検診を受けさせる、そのぐらいの意気込みが必要ではないかと思うわけで。

今去年のデータによると17%、そして今年30%を上げるわけで、去年並みにいくとして、残り計算しますと約5人に1人、5人に1人住民検診を受けますと言わせれば、30%はすぐいくわけで、それぐらいの努力をされるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 入江 明徳君

受診率向上のためにいろんな施策があると思いますが、そのための第1回目として今年、40歳から74歳までの国民健康被保険者全員にアンケート調査をしております。まだ、それがまだ集計できておりません。それで何で住民の方々が、この検診を受けないのか。どうすれば受けるような形にもっていくかということで、この調査を分析し精査して、今後の受診率の向上のために努力したいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

本当にこの財政が厳しい中、削減、行革でいろんな補助金、そして人件費も削減しているわけでございますから、この1,800万は絶対に避けなくちゃいけないことあります。ぜひ、本年度の30%は、達成できるように頑張っていただきたいと思います。

それでは次に、観光振興についてお尋ねいたしますが、先ほど課長の答弁の中に、本年度約50万人の観光客、入り込み客が訪れたということでございますが、私、実感として、本当にそんだけ来たのだろうかという感覚でおりますが、これは本当に50万人ということでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

この観光客の入り込み数というのは、それぞれの施設によって訪れた方々の数を把握しております。そうしますと仮に国民宿舎のほうに宿泊されて、釜の里に行かれるとか、または歴史の里に行かれるとか重複件数が入っておりますので、必ずしも実数というよりも延べ数というとらえ方でしていただきたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

大まかでよろしいのですけど、その実数というのがおわかりになれば、お答え願えますか。お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

これはあくまでも、その施設で把握しますので、その1名の方が芦屋に来られて、その方を1名でとらえるのか、マリンテラスで1名、それから釜の里で1名というとらえ方というのは、なかなか難しいと思っております。だから、あくまでも、そこの施設でどれだけの人数が入ったかという把握しかできてないと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

執行部のほうも、観光の流入人口、交流人口の増加させる施策に関しては、いろんなことをしていらっしゃると思いますが、やはり観光資源の豊富な芦屋町、この資源というのは鉄もしかり、石油もしかり、やはり加工して商品にして世に送り出すと。

観光資源もそうであり、ただ海がある。そういうものでは何も魅力がない。有毛の岩屋の先にも海岸がありますし、津屋崎にもきれいな海があります。じゃ、芦屋町にどういったら人が来るか、どういったことをすれば人が来るかということで一つ提案をしたいのですけども。

恋人の聖地というのがございまして、これは非営利法人——N P O 法人の地域活性化支援センターというのが選定しております、少子高齢化そして交流人口の増加のために自然に恵まれた場所、夜景のきれいな場所、記念品がつくられる場所などを選定して、全国に約100カ所ぐらいあります。

その恋人の聖地には、幸せの鐘というのがあります、静岡では約その聖地に年間200万人訪問しているということでございます。確かに背後人口は東海圏に比べると、ここは少ないかもしませんが、この芦屋町にこういった恋人の聖地を誘致すれば、若いカップルも集まるし、熟年のカップルもその鐘についていこうかとなるのではないかと思いますが、こういったことに関して積極的に動く地域活性化支援センターのほうに、選定の申請書等を送り働きかけてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

今の貝掛議員のほうから、私もちよつと申し訳ございません、初めて聞きました、恋人の聖地ということで。

それで、芦屋町にはいろいろな観光資源ございます、歴史、文化、自然。その中で今は洞山の崩落環境を行い、その上では漁業の移転等も考えて、あそこの堂山一帯を整備することを考えています。それと狩尾岬もございます。ここもまだ今のところ未整備ということで、今後その整備計画を図っていかなければいけないと思っています。

そういうような中で、こういうような自然に恵まれたいい条件を生かした中で、当然あるものに対して付加価値をつけていくという方向の中で、この恋人の聖地というものを、もう一つのアイディアとして取り上げていきたいと思ってますし、これは今後の課題ということでお願いしたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

芦屋町には財政が厳しくお金はございませんが、釜の里には鐘をつくる技術があります。そういった技術は芦屋町の財産でございます。そういうものを生かせるような形で、ぜひ恋人の聖地の誘致に動いていただければと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に、3番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

3番、田島憲道です。平成21年12月定例会一般質問の最終日でございます。今年もまた去年に引き続き大トリを務めさせていただきます。皆様におかれましては大変お疲れのようですが、しばらくの間おつきあいのほどよろしくお願ひいたします。

私は、観光振興の視点から、あしや花火大会について通告に従いまして質問に入らせていただきます。

真夏の夜空をキャンパスに、大音響とともに次々と色とりどりの大輪の花を咲かせ夜空を美します。

く彩る花火、これはまさしく芸術であります。大正時代に始まったとされるあしや花火大会も由緒ある夏の風物詩と言われ、芦屋町の一大観光資源として大いに貢献してきました。一時は途絶えたこともありましたが、町民の花火大会に対する強い思いが波多野町長を動かし、おととし再開されました。芦屋基地航空祭と並び芦屋町を代表する一大イベントとして位置づけられ、芦屋町最大の集客力を誇るイベントとなっています。今日まで大きな事故もなく輝かしい伝統を誇つておる、あしや花火大会関係者皆さんに対して敬意を表する次第であります。

さて、今年の花火大会は、去る7月25日に開催される予定でしたが、前日の豪雨のため中止となり、振替日の翌日も同じく中止、今年はやらないと実行委員会で決定がなされました。このことは、関係者皆さんの相当な苦労の末の苦渋の決断があったと理解しておりますが、その経緯と今年度の花火大会の収支をお尋ねします。

2項目目は、来年度の花火大会の取り組みについてお尋ねします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

それでは、花火大会についてという案件につきまして、まず要旨1点目の今年度の花火大会が中止された経緯とその収支ということでございます。

まず、今年度の花火大会が中止されました経緯でございますが、花火大会前日の7月の24日夕刻から、北部九州に記録的な豪雨が集中いたしております。その関係で遠賀川の水位が上昇したため、25日午前0時には遠賀川河口堰を全壊し、遠賀川の水が放流されました。

花火大会当日の25日は、遠賀川の水位流量の問題もあったため、午前9時に実行委員会の方々に集まつていただき協議を行いました。協議内容、結果につきましては、上流の水位が下がらなく、河口堰が全壊で流れが速い、大雨洪水警報がいつ解除されるか推測できない、警察関係者も災害対策で支援が厳しいなどの理由により25日の中止を決定し、26日に順延ということでしたしました。

26日は午前8時に、同じく実行委員会正副会長で集まりまして、天気予報を中心に協議いたしました。25日に26日の順延を決めたときには、天気予報の予想は「26日は回復するだろう」という予想でしたが、それとは変わりまして当日の天気予報では「夕刻から開催時間にかけて雨の予想」ということが出ております。そのため、やむなく26日も中止しております。

また、それ以後の順延についても協議いたしましたけども、花火の部分がもう一回雨とかに濡れれば、一週間程度は可能だけども、それ以上の花火の持ち越しは難しいということで、警察等の協議も必要の状況の中で、今年度の花火大会は中止ということで決定いたしております。

次に、今年度の花火大会の收支見込みということでお答えいたします。収入合計では2,238万6,444円。内訳は町補助金が1,400万円、協賛金が497万8,000円、自治区からの寄附金が105万1,919円、前年度繰越金が232万5,029円となっております。

なお、町補助金につきましては、当初1,800万の受け入れでございましたけど、400万を返還し、最終的には1,400万となっております。

歳出合計では1,555万7,377円。歳出の主なものは、花火の補償や台船設置委託費、電気設備委託費などを中止に伴う経費となっております。収入から支出を差し引きました残額682万9,067円は、協賛金や自治区寄附金ということの中で、次年度の繰越額となっております。

以上でございます。——あ、すいません。

要旨2点目の花火大会の取り組みということでございます。来年度の花火大会につきましては、まだ警察等との協議は整っておりませんが、今のところ実行委員会の中では来年の7月の31日の土曜日を予定し、順延の場合には8月1日ということで大体決めております。また財源につきましては、今年度繰り越しいたしました協賛金及び自治区の寄附金のほか、町の補助金、それからまた新規に協賛金等を募りまして開催することといたしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

まずは、第1点について、再質問いたします。

課長の答弁を聞きまして、この花火大会の運営の難しさ、大変さが重々伝わっております。しかし、町民から「今年は、なして中止ね。何で来年までないとう」という意見や諸経費などのもうろもろについてよく聞かれるんですね。私はその1,400万円という交付金に加え、町民の夢と希望の結集である皆さんからいただいた協賛金600万ですか、これだけの町内最大である一大イベントを中止してしまった。また開催できたとしても、一夜限りのたった1時間で終わるイベントにこれだけのお金を使う、もったいない話ではないかと考えてるわけであります。

断っておきますが、先ほど特定健診の罰則で1,800万ですかね、言ってましたが、補助金を減額しなさいなんて言っておりませんので、そのところはくれぐれも誤解しないようにご理解よろしくお願いいいたします。

現在、花火大会と名のついているものは、全国各地において大小さまざまあります1,000カ所以上、古い資料では7,000カ所あると言われています。今年は思った以上に協賛金が集まらなくて、中止になった自治体があったと報道が夏ごろよくあってましたが、しかし町民の総意

は、この花火大会が昔屋町にもたらす経済効果や活力、希望というのが非常に大きいものであると、町民はよく理解しております。

花火ですが、当日中止で予備日もだめであった、来年持ち越しと決まったんですが、今年やめたことによる経済的な損失は大変大きいと思います。のことについて、いかがですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

確かに言われます経済的な損失、当然花火大会を開催すれば、やはり地域の商工業者などがおるわけでございます。それが今回はできなかつたということでございます。それとあわせまして、補助金につきましては、町のお金も1,400万使ってますし、協賛金、寄附金等につきましては来年度持ち越しということになっておりますが、当然町の1,400万は無駄になったということでございます。

ただ、芦屋の場合の花火大会のやり方といいますか、当然迫力的なものも含まれまして、遠賀川の河口でやっております。そういうような関係上、当然台船の問題、それから警備の問題、やはりほかの市町村でやるよりも、それ以上のものがかかるております。もし、そういうようなものがかかるないで別の場所ということになりますと、今度は逆に警察の協議が大変難しくなると思ってますし、あのエリアが一番いいんじゃないかなという判断もしております。

その中で、できるだけ経費を削減した形でやりたいと思ってますけども、そこは警察の協議を十分詰めていく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

例えばですね、町内の仕出し屋さんなどの飲食では、それを見込んで仕入れているわけなんですよ。意地でも今年やると来年までお預けだと波及効果が全然違ってくると思うんですね。

中間市で去る8月15日ですか、盆踊り大会を兼ねた3,000発花火大会開催するところ、こちらも雨で中止で、翌日の予備日もだめ。しかし、先日秋祭りのときに前夜祭を設け花火を打ち上げたという、これ執念ですよ。

また、私は関門海峡の花火大会に、ここは1万3,000発で下関と門司と両岸から打ち上げるんですが、そちらを様子を見に行つたんですね。始まる直前までどしゃぶりの雨でした。しかし、桟敷席からだれも立ち上がりません、帰らないんですよ。それで思いが伝わったんでしょう。始まる寸前にきれいに雨が上がりまして、ここは台風以外は中止しない、雨でも打ち上げるとい

うすごい気迫を感じました。中止してもかかる経費があります、それはもう払わなきやいけない。だからやるんですね。

それで、もう一度お聞きします。キャンセルしたための諸経費ですか、幾らかかりましたかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

これらの歳出にありますように1,555万7,377円が歳出の合計でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

それはキャンセルしてもかかる経費ということですね。

○地域づくり課長 内海 猛年君

はい、そうでございます。パンフレット、チラシ関係も全部つくっておりましす、警備会社につきましては一部中止が可能であります。

それと、台船につきましても、25日の当日がちょうど満潮、干潮の関係で、一般的であれば当日の早朝に台船を遠賀川のほうに係留するわけなんですけども、ちょうど25日の潮の関係で、それが無理だということ——ちょうど満潮に当たつておりましたが、午前中といいますか、8時ごろは。そういうような関係で、前日の24日に台船を搬入いたしております。

それと台船を搬入する折に、もう花火も全部積み込んで搬入いたします。そういうようなことで、もう既に準備が万全だと。それで25日は夕方から若干曇り空になりました。我々も25日できるんじやなかろうかという思いの中で、ずっといろいろ協議を重ねました。そして警察のほうにも問い合わせましたら、当日先ほど申し上げましたように、水流——水の流れが非常に速くて、台船も前日の雨で、おもりを4カ所つけているんですが、その台船が20メーターほどずれております。それと、台船に乗るための係留の花火師を台船で運ぶんですけども、その船が上流に行かないと——流れで。

それと、もう1点は、警察との協議の中で、もし仮にお客さんが川に転落した場合の救助方法がまず不可能だろうという、もろもろのことを考えまして、天気のほうは若干回復はしたんですけども、現場の状況が非常に困難だということで中止をいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ここですね、宇都宮市の花火大会の2008年の収支報告があります。予算規模がほぼ一緒ですね、2,400万です。花火は1万5,000発。ここは県の中心、県庁所在地ですから、集客数も規模も違うんですが、集めた協賛金がすごいんですよ、これ。142社、個人139名で、約2,300万。宇都宮市からの補助金はわずか200万なんですね。

芦屋町でもこれぐらい協賛金を集めたら、公金の支出を抑えることができますが、現在の大不況の中では、この想像を遥かに超える景気後退の中では、協賛金を集めて回るということは今後ますます困難なことになってくると思います。しかし、今の予算規模を維持することを前提としてお話しをおるんですが、花火制作費以外で押さえられるところを見直していけばいいんじやないかと思っております。そこで、見物客の安全を確保するための警備体制、それについてちょっとお尋ねをいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

花火の経費、21年度は中止いたしておりますので、20年度のちょっと実績で報告させていただきます。花火の経費、総額で約2,570万かかっております。その中で花火の打ち上げが800万、それから警備が406名で544万、台船が509万2,000円、この3点で大きな金額を占めています。先ほど言われますように、その警備体制というのが大変お金かかった分でございます。

もう議員もご存じのように、明石の花火事故、これ以来警察の許可がなかなか難しいございます。従前は、再開する前は導流堤、要するに芦屋側の導流堤に警備員等は配置いたしておりませんでした。若干ポイントには置いておりましたけども、何メートル感覚に置きなさいとかいう指示もございませんでした。だけども、19年度に開始したときに約15メーター間隔で置きなさいという指示が出ております。

それで、やはり先ほど申し上げました、どこを削減するかと言いますと人件費が一番高いわけですから、警備のほうを削減しようということで、20年度は若干それを減額しております。

また、21年度につきましても、30メートル間隔でいいだろうということで、幅広く警備の方が見れるような体制の中で区分分け、要するに通路と警備をする位置を区分分けして、巡回できるような形で削減に努めているところでございます。なかなかほかのところと言いますと、難しいような状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

あの痛ましい明石の惨事を二度と繰り返すなということで、その後の警備体制、見物客の安全確保などを警察当局が指導が厳しくなった、そういったことでしょうが、一番大きく支出しているのは、その警備費と台船の敷設料だと思うんですよ。とにかくその台船に振り回されているんですね。台船を使わずに花火大会をやる、この方策を考えるべきだと思うんです。

そこは場所をえるとか、例えば花火大会を海浜公園に持ってくるなどすれば、今までのような綿密な警備体制や——競艇場の駐車場は、ここは5,000台とめられるんですかね。海浜公園の駐車場は1,000台と聞いておりますが、十分な駐車場を確保することもできます。台船を呼び寄せる諸経費や警備費を抑えることができるのではないかでしょうか。いかがでしょうか。これについてお願ひします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

まず、台船の問題でございます。今現在芦屋橋は仮橋で通行しております。仮橋の関係で橋脚の幅が非常に狭くなっています。そういうような中で、限られた台船、大きさといいますか、それを搬入しております。その台船というのが、この近辺にございません。どういうことかと言いますと、こまいために停泊が難しいということで、いろいろな装備をつける必要があります。その関係上、2台の台船で約500万かかるております。これが22年の10月には芦屋橋は新芦屋橋として開通いたします。そうすれば、23年の花火大会は今以上の台船、大きな台船を係留することができます。そうすれば、約200万弱は削減できると思っております。

それと、もう1点は、先ほど言われました海浜公園での開催ということになりますと、この海浜公園から抜ける道、要するに利用客が、観客がどう道順として抜けるか、1本しか道がなくなってしまいます。現在は芦屋橋を起点に山鹿方面、若松方面、芦屋もいろんな道を分散ができます。ただ海浜公園であれば、ちょっと道の分散が難しいということです。交通渋滞等の関係も出てくるではなかろうかということで、これは警察との協議はいたしておりませんけども、そういうような問題もあるんじやなかろうかという思いはいたしておりますので、今後ちょっとそれも踏まえまして、実行委員会などでも再度検討させていただきたいと思ってます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

海浜公園ですね。あそこは今まで砂浜の美術展で花火を上げましたよね。また、その奥の整備されている芝生公園ですね。あそこではだめなんでしょうか。広大な芝生公園や砂浜を利用して桟敷席、これをつくって、どこもブルーシートを敷いてやっているんですね。桟敷料金、桟敷席でお金をいただく、これどこもやっています。あそこはどれだけの人が入れるんでしょうか。芦屋基地に体育館があって、そこは1,000人が座れると聞いています。それを考えると、あの芝生の公園がどれだけ座れるか、想像がつかないんですけど、花火の製作費ぐらいは捻出できると思います。これも、ちょっと聞いてみます。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

海浜公園、または芝生広場等で花火を上げたらどうだろうかというご質問でございますが、まだそこまでの検証はいたしておりません。だから、実際にどれだけの経費がかかるのか。今後ちょっと調査する必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

花火大会の開催に当たっては、警察当局はもとより消防署や消防団の方々や協賛をいただいたたくさんの企業や自治区の方に、大勢の町民の皆さんとの温かいご支援により支えられています。しかし今チェンジのときです。今こそ、次の展開を模索する必要があるのではないでしょうか。

この花火が芦屋町にもたらす経済効果は非常に大きいと、だれしも疑わない信じております。芦屋町の目玉というべきイベントです。芦屋という名前を最大にアピールする絶好の機会でもあります。そのため花火大会に来る見物客が、前日や当日に宿泊していただき、中心商店街などへ訪ねていただけるよう——訪れていただけるような方策を各施設と連携を図りながら進めていかなければなりません。しかし、花火大会の運営状況を考えますと、見物客の減少状況、現在の会場ですか、または予算面でも限界が来ているのではないだろうかと思っております。

次に、来年の取り組みとして、予想していたとおりでありましたが、まずは例年7月ですね。各所で夏祭りや花火大会が催されています。去年は戸畠祇園と重なってました。そのため、にぎわいを演出する夜店もおととしより半分以下だったと思うんですよ。また花火も1時間に短縮されましたね。慌ただしさの中で、あっという間に終わったような状況がありました。

おととしは、実に感動的であったんですよ。もう涙がこみ上ってきて、泣きじゃくって夜空を見上げた花火とは、大きくかけ離れた去年の花火でした。これだけの予算をもってやるんですか

ら、一夜限りのたった1時間のイベントにこれだけのお金を費やす。なぜ、よそといろいろ重なっている7月の末なんでしょうか。おととし同様の8月末ではだめなんでしょうか。

8月末は全国でもイベント枯れの時期と言われています。たしか大変な集客であったようなんですよ。毎年、砂浜の美術展も、こちら8月の末にやってました。去年との集客人数の比較、去年とおととしですか、集客人数の比較、またピストン輸送したバスですね、動員数わかりますか。あわせてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

まず、去年とおととしの集客数ですが、去年が8万人、おととしが約7万人ぐらいでございます。だから、ちょっと戸畠祇園との重複といいますか、そういうような関係で若干減っております。

それと、バスの利用につきましては、これは北九州市営バスが受け持っております、こちらのほうには報告上がっておりません。そして、不足した運賃の分のみ今こちらの実行委員会のほうが金をはらっているような状況ですので、利用者数については把握いたしておらない状況でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

おととしと去年とでは、去年のほうが多かったということですかね。いやあ、私が夜市の会場で、おととし、去年と携わってたんですけど、おととしの方が歴然と見物客が多くなったような気がしているんですが、はい。

例えばですね、今年の芦屋基地航空祭、これ本当すごかったんですね。ETC効果なんでしょうか。5万人超えていたということです。通常の倍以上ありました。基地内に売店を出された町内の業者は興奮して話してました。「よう、卖れたあ。砂浜の美術展思い出した」と。相当な経済効果なんですよ。どれだけ卖れたのか、飲食店が40店舗出てまして、僕の友達がコンビニなんですが弁当を出してたんですね。600円ぐらいの弁当が3,000個があつという間に完売したというんですね。

しかし、あれだけの人が来てたんですが、ブルーインパルスが2時半ごろ終わると、みんな帰り始めるんですよ。あのときほんとすごい渋滞だったんですね。これを町内に引きとめて、引き続き町内を散策してもらって、花火大会、花火を見せる、この日に花火大会を持ってくるのはい

かがでしょうか。

この時期、夏の花火と違って、夜8時から打ち上げなくとも6時半ごろから上げられるようなんですよ。この時期に全国でも有名な八代の全国花火競技大会、これは6時半打ち上げ開始なんですね。実はこちら私、見に行ってきたんですよ。参考までにパンフレット、後で町長のところにお届けいたしますんで。ぜひ見ていただきたいと思ってます。

秋、いや冬の夜空の花火はですね、夏の花火よりか澄んでいるんですよ。実際、僕、見に行つたんですから。本当きれいがありました。花火が終わっても、夜8時ごろなんですね。これは十分まだ遊びに行ける時間帯です。町内には隠れた名店たくさんあります。これ多分、恐らくこれやると、ごった返すんじゃないかなと思ってますよ。

また、全国的に花火大会は、交通の渋滞緩和策として早い時間に会場に来てもらうんです。何をやっているかと、ステージイベントを用意します。そこで若者の音楽ライブとか、地元の、ここでは吹奏楽とか、和太鼓などの郷土芸能を披露して、ぎりぎりまで、花火が始まるぎりぎりまで会場を盛り上げ、今の芦屋町の花火ですね、マンネリ化した打ち上げ花火じゃなくて、感動的な音楽に合わせて打ち上げるミュージック花火など、すばらしい演出を全国的にやっているんですよ。

以上、いささか暴論でしたが、どこでもやっている夏の時期ではなくて、よその地域のイベントとバッティングしない時期に開催する。また町内の異種交流を図って連携して、それらの祭事と同時に開催することによって集客を図る。さっき言いましたけど、また棧敷販売などによって収入も確保するなど、皆さんのが知恵を出し合って、力を合わせて、そして町長の強いリーダーシップで立ち向かえば必ず成功するんではないかと確信します。

来年10月ですね、芦屋橋も完成するということで、これを記念行事として秋空、もしくは冬空に花火を打ち上げる。これ、いかがでしょうか。これは……

○議長 横尾 武志君

町長。

○議員 3番 田島 憲道君

町長にもお願いします。

○町長 波多野茂丸君

いろいろ、たくさんご提案をしていただいて、そして課長のほうからご説明がありました。非常に中身の濃いご提案だと思っております。

まず、お聞きしておって思うには、芦屋の浜でする関係は、実行委員会でもいつも上がってます。そうすると、課長も言いましたように、警察も今物すごく厳しいわけです。芦屋の浜でやつたらどうかという形でシミュレーションしたら、とにかく港のほうからすべて危険だから、あの

地域まで警備をしなさいとか、それが一つ。

それと、委員会の中であったのが、あの河口ですることが芦屋の歴史であると。なぜ芦屋の花火大会が結構名が知れたかと言うと、まあ歴史もあるでしょう。何といっても光もそうなんですが、城山との間の音ですか——音響、音が非常に大きなものがあるということの音の響き。こういうような形の中で、これは毎年、今田島議員が言われた話が出てくるわけです。

それから、期日の問題。8月の末でいいではないかと。これはさっきの話と一緒に、いや、これは歴史的に芦屋は海の町であるということから、学校関係の夏休みが始まる最初の土曜日ということで、じゃあ今から芦屋のシーズンが始まりますよという、これは合図ではないかという議論も一方ではあるわけであります。

それから、花火大会だけ、あの夜の数時間もったいない、金額的にもその話も出てまいります。

航空祭との件なんですが、じゃあ航空祭を花火に合わせてもらえるかというと、それは無理な話でありまして、じゃあこちらが航空祭に合わせる。航空祭はやっぱりブルーインパルスの日程がありますんで、その辺の問題もあります。

なかなか「チェンジ」という言葉を使われましたが、逆に「不易流行」ということわざもあるわけであります。歴史、伝統を守っていかなければならないところ、それから変えるべきところは変えるべきところというところで——田島議員、観光協会の理事ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ぜひ、行政は、あくまでも支援する立場でございます。いろんな行政上の手続、防衛省、警察等々の支援する立場であります。

いつも商工会には私、厳しくいつもお話をさせていただいているんですが、余りにも行政頼りすぎでおるんではないかと。みずからの企画でみずから立ち上がって、いろんなお手伝いは十分させてもらいますということをいつも申し上げておるんですが、観光協会も行動ある観光協会として、私は生まれ変わっていただきたいなと思うわけであります。そういう企画、立案、どんどん出していただきましたならば、行政が幾らでもお手伝いできる場面があろうかと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございました。暗い事件が横行している中、多くの町民がこの花火大会に期待しています。今後ますます盛大なものとして、より大きな経済効果をもたらし、地域の活性化に結びつけていくためにも、これはもう本当絶対に事故が起きるようなことがあってはなりません。

芦屋町の花火大会も、今後も大きなイベントとして、近隣から注目される観光イベントとして育ってほしいと願うものであります。

来年の芦屋の花火大会の成功を祈念いたしまして、今年の最後の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時21分散会
